

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	平成28年度第3回入間市児童センター運営委員会
開 催 日 時	平成29年3月24日(金) 午後2時開会・3時30分閉会
開 催 場 所	集会室
議 長 氏 名	町田 和美 委員長
出席委員(者)氏名	町田和美委員長 嶋原絹代副委員長 吉野正昭委員 西村めぐみ委員 齋藤治美委員 鈴木雅晴委員 島田守子委員
欠席委員(者)氏名	古谷進委員
説明者の職氏名	児童センター主幹 木下義幸
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 審議 ① 指定管理者制度の導入について ② (仮称) 子ども運営委員会について (2) その他 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	—
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	1 入間市児童センター「アイクス」指定管理者業務仕様書(案) 2 平成29年度指定管理者候補者選定委員会 開催予定日及び概要 3 (仮称) 子ども運営委員会の開催について(案)
事務局職員職氏名	生涯学習部長 長谷川 芳明 生涯学習部次長 新見 輝明 生涯学習部生涯学習課長 片寄 貴之 児童センター所長 渡邊 泰典 児童センター主幹 木下 義幸 児童センター副主幹 山崎 真弘 児童センターパート職員 小川 結未佳
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### 議事の概要

(1) 審議 (報告)

① 指定管理者制度の導入について

② (仮称) 子ども運営委員会について

(2) その他

## 会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
木下主幹	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p>
町田委員長	<p>いつもの運営委員会とは違い、今日は子どもが多く遊びに来ておりにぎやかでよいと感じた。このメンバーでの運営委員会は最後になる。限られた時間だがよろしく願います。</p>
長谷川部長	<p>今日は3学期の修了式で子ども達が多く来ている。お陰様で今年度の事業もほぼ終わった。今年度も皆様のご協力により進めることができた。改めて感謝を申し上げます。またボランティアさんを中心に来る30周年の記念事業の準備も着々と進んでいる。5月に向けて引き続きご協力をお願いする。本日は指定管理者制度導入の準備状況の報告を中心に行わせていただくので、よろしく願い申し上げます。</p>
町田委員長	<p>3 議事</p> <p>仕様書が長いため、最後までご説明いただき、指定管理者制度についてご質問等をいただくので、よろしく願います。</p>
木下主幹	<p>【入間市児童センター「アイクス」指定管理者業務仕様書(案)】の説明。</p> <p>平成29年4月から現在の生涯学習部生涯学習課からこども支援部青少年課の管轄に変わる。指定管理の業者には仕様書や募集要項を渡し、仕様書に基づき業者に事業を実施してもらうことになるため、仕様書(案)についてご意見をいただきたい。昨年度図書館の分館が指定管理になったので、分館の仕様書を基に作成した。</p>
片寄課長	<p>仕様書は今度運営する業者にこういうことを意識して行ってくださいというもので、分かりやすい形で伝えさせていただきたい。</p>
町田委員長	<p>3ページの4使用料、例えば一般の方を対象にして大人のためのプラネタリウムを実施しているが、変更になる可能性はあるのか。</p>
木下主幹	<p>今年度から100円いただいている。</p>

発 言 者	発 言 内 容
町田委員長	例えば一般の方でも今後は70円で見えていただくとか、そういうことはあるのか。
木下主幹	それは指定管理者が決める。
町田委員長	値下げは可能であるのか。
木下主幹	恐らくこのままだと思うが無いとは言えない。
鈴木委員	業務マニュアルというのは既に存在しているのか。これから作るのか。
木下主幹	業務マニュアルという形の物はない。
鈴木委員	それは業者が決定してから作っていくのか、それとも青少年課からこれでお願いと作るのか。
木下主幹	12月の議会で承認、決定すると業者が決まる。1月以降は閉館になるので、お互いに準備していく中で引継ぎを行っていく。その際に必要に応じてマニュアルを用意する。
片寄課長	引継ぎは行うべきことをまず願う。その中で仕方については協議をさせていただく。この施設にはいろいろな機械、設備がある。機械の取り扱い例えばプラネタリウムはこのように動かしてくださいというマニュアルを作らざるを得ないと思う。私達から民間の業者に渡すということなので、こうしなさいということはないで、民間の技術の中でこちらの方がよいというのがあれば、協議をしながら一定のものを作りサービスが向上するよう努めていきたい。
町田委員長	指定管理者が作る場合もある。法令等の遵守の中にある「ガイドライン」というのはどのようなものか。
木下主幹	国で児童館のあるべきものということを纏めたものがあるが、体を動かした遊びをすとか、相談を受けるというものがある。そういったものも見ただけだとよい。恐らくこういったことも業者は知っていると思う。
西村委員	5ページの3会議等とあるが、図書館の場合は、図書館本館が残っているので、ボランティアさんとそういった業務は案内を出してくださる。今

発 言 者	発 言 内 容
片寄課長	<p>回、児童センターは全部業者になる。出席するという事だけだと、開催する報告、通知やボランティアさんをまとめる事務局は児童センターじゃなくて市が関わっていくのか。</p> <p>組織の編成の中で生涯学習課の中の児童センター、今度はこども支援部の中の青少年課になる。まだ詰めていない部分があり、この運営が適正に行われているかどうか、モニタリングする。そういうものを含めた事務局の役割が市にある。ただし、現場の方がボランティアの近くにいるので、そこからでもやり取りがあってもよい。ただ、公的な部分で児童センターの運営は適正かという部分は青少年課の役割だろうし、ある部分は、指定管理者が行うべきと考えている。</p>
町田委員長	行政の職員は誰も児童センターにいないのか。
片寄課長	指定管理なので行政の職員はこの館にはいないというのが指定管理の基本的な考え方である。
町田委員長	第3セクターから、行政職の人が派遣されることはないのか。
長谷川部長	それはない。所長か下の立場の人もいてほしいと。
吉野委員	ボランティア会の総会、代表者会議に参加とあるが、基本的に業者に議決権があるのか、参加するだけなのか。
片寄課長	いわゆるオブザーバーとして入っていただく。我々職員も議決権があるわけではない。基本的には業者が行う形なので。
鈴木委員	前に埼児連の監事監査があったが、ああいう外部、児童館の団体があるが、民間に委託した後はそういうものには参加しないのか。
片寄課長	指定管理業者になってもそのまま参加する。民間業者のノウハウもあるので、よいものがあれば改良させていただき、その時には協議をしながら決めていく。
町田委員長	7ページの表の一番下、「おいしくたべよう0・1・2さい」、第2金曜日11時から11時5分、これは打ち間違いではないか。
木下主幹	これは5分、栄養士さんが子ども向けにレシピを紹介したりするもので

発 言 者	発 言 内 容
町田委員長	<p>ある。その後に「みんなであそぼう0・1・2さい」というのが続けて行われる。厳密にいうと11時5分から。ただ、みんなであそぼうは月に2回、おいしくたべようは1回なので、2回に1回は単独で行う。</p>
町田委員長	<p>11ページ(3)自主事業について、以前視察に行った時に自動販売機が置いてある所があったと記憶しているが、そういったものは可能になるわけで、施設の管理面は指定管理者にお任せということか。</p>
片寄課長	<p>この辺の公共施設において自動販売機などを考えているところはある。また今回の指定管理による条例改正において、高校生が関わったり、飲食ができたり、そういうところはもう少し協議をさせていただく。</p>
鈴木委員	<p>自主事業というのは金額に上限がないのか。お客様から料金を取る時に、例えばプラネタリウムなら1回1万円のイベントを行うとか、そういうことは許されるのか。</p>
片寄課長	<p>プラネタリウムの料金は行政で決めてある。それについてはそのまま、ただし、イベントについて1万円という形でいうものがあったとしても、それがよしとするようなきちんとしたものがあれば事業者として行っていただいても構わない。</p>
町田委員長	<p>例えばプラネタリウム室を使って市民会館でやっているような、芸能人を呼んできて、いろいろな事業、100人なり入って1人1万円で100万円と、そういうことができるということか。</p>
片寄課長	<p>児童センターの目的もあるが、本来は私達にもそういうものがあって、本当なら行うべきだったのではないか。1万円がよいかどうかは別としてお客様が来るのであれば行っていただければ。ただし、施設の設置目的を忘れてはならない。</p>
町田委員長	<p>ある意味で設置目的をふまえて、それを大前提で行うと。それでは下の6管理運営体制、11ページから12ページ、これについては。2の(1)幹部職員は常勤者であることとあるが、所長と副所長ではなくて所長と他に何か役職の職員がいるのか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
木下主幹	<p>所長、副所長が幹部職員として今後は2人が常勤としたい。臨時職員とか常勤ではない人だけ沢山集まっているのではなく、常にいる人が必要だと思う。</p>
町田委員長	<p>2人で済むのかという話がある。クラブや教室の運営とか取り組みなどもある。</p>
片寄課長	<p>今の時点では最低限2人と決めており、必ずどちらかがいるように。今後指定管理者とお話した時に例えば常勤、非常勤の人と雇用形態が違ってくる。正職になるのか職員は嘱託になるのかという話が出てくるので、私達とすると最低限2人はいないといけない。施設の運営上、ここは子どもがいて、怪我をしたりする。引継ぎ等必ず出てくるので、課題解決は早い方がよい。学校でも校長先生、教頭先生、責任がある方が何人かは必要であるのと同じことである。</p>
町田委員長	<p>では指定管理料の上限も少なくすれば当然安くなる。そこでいわゆる入札みたいな形で決めてもらうと思うが、職員も常勤を少なくしておけば安く上がる。常勤を多くすればその分費用が上がる。</p>
片寄課長	<p>おそらく指定管理料は人件費の部分で大分割かれると思う。</p>
吉野委員	<p>12ページの8④指定管理料に含まれる経費だが、例えば指定管理者がフェイスブックを行ったり広告を打ったりとか、ラジオCMとかそういうこともありうる想定しているのか、ここには書いていないがそれも必要経費に入るのか、そういうのも行ってよいのかも分からない。</p>
片寄課長	<p>この件に入っているものについて私たちは運営する上での費用、指定管理を選定するにあたってフェイスブックを行いたい、広告を売りたいと提案していただいた中での選定になる。</p>
鈴木委員	<p>2の従事者の基準の(3)職員のところに児童の遊びを指導する者の配置2名以上と書いてあるが、資格か何かあるということなのか。</p>
木下主幹	<p>児童厚生員という話。</p>
鈴木委員	<p>資格者ということか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
木下主幹	保育士、学校の教員免許を持っている人とか、こういう施設で2年以上勤務している職員という条件がある。そういったものを児童厚生員と言 い、名称が児童の遊びを指導する者になった。
長谷川部長	児童センターを運営する時に全員素人ではおかしい、必ず2名はそうい う知識を持っている人、保育士や小学校の先生、そういったものが定めら れており、児童厚生員という名で呼ばれていたが、それを指導する者と表 現が変わった。現状がそういう言葉を使っており、指導できる人とはこん な人と示されている。
鈴木委員	今まで児童センターの所長は校長先生をされた方が続いてきた。学校で のつながりが重要で、今度の所長は特に規定がない。そういう意味ではこ れまではとてもよかった。
町田委員長	所長が例えば小学校の先生だったならば、児童厚生員を兼ねる。
長谷川部長	そうなる。
町田委員長	例えばいろいろな要望についてはまず、所長、指定管理者に話をする。 すると所長から青少年課へ話があるという形になるのか。
片寄課長	所長を含めた現場の職員で対応していただき、何かあれば必ず連絡調整 をさせてもらっているので、その要望を受けて必要なものについては予算 を課内で。改修工事なども協議の上行う。
町田委員長	16ページの3モニタリングについて、モニタリングが入間市となっ ているが、それに児童センターの運営委員会が同行とあるが。
片寄課長	モニタリングにより評価を行う。皆様方協議していただいたものの中 でこういう機会に見ていただき、前はこうだったと、こうだった方がよいの ではないかと皆様にご協力をいただくこともある。
町田委員長	外部評価を実施することもあり、しない場合もある。
長谷川部長	そういう可能性もある。役所の職員は清掃が行き届いているとかチェ ックするようなことはする。報告書に基づいて今月はこういう事業をやり ましたというのはチェックするが、基本的に運営自体は残すので指定管理

発 言 者	発 言 内 容
鈴木委員 木下主幹	<p>者側で作る組織ではなく、市としてこちら側の組織として運営委員会を用意して引き続き行う。</p> <p>最終的にはコンペみたいなことをしなければいけないのか。</p> <p>当日お配りした資料3を見ていただきたい。指定管理者候補選定委員会というものがあり、6名の委員からなる。団体や業者が健全な財政、経営をしているのかどうか、各施設の運営施設の運営委員や協議会の委員長などに査定していただく。こちらはもらった書類を児童センター部分だけを残し修正して使ったもの、委員会は4月から5回ある。施設をよく知っている方をお願いし行う。町田委員長に選定委員をお願いできたらと思っている。最初は4月19日にあり、今回はこのメンバーで運営委員会をやり4月末で締め、5月からはまた変わってしまうが、それを含めて選定委員会として行いたい。</p>
片寄課長	<p>上限というものを決めさせていただいた中での運営。ただ、提案内容が良い場合は基本的に今よりもかかることもある。だから金額を出している業者で若干高い所が採用される可能性はある。</p>
町田委員長 木下主幹	<p>では次に②、（仮称）子ども運営委員会について。</p> <p>【（仮称）子ども運営委員会について】の説明。</p> <p>今まで行っていなかった事業、子どもの意見を聞いて反映させる。指定管理になる前にこういったことを実際にしようということになった。案としてこの通りに行うということではない。プラネタリウムの館内放送をしたり、おもちゃの貸し出しをしたり実際に今行っていることを体験してもらおう、話した後に体験してもらおうのもよい。指定管理者で運営している所もある。そこでは市内に住んでいる小3から小6までが対象で任期はその時集まった人数で多かったり少なかったりする。特に同じメンバーで行うわけではなく、他で行っている所はあるが、今回はこのメンバーと活動している。最初はやはり話がしづらいのでアンケートを記入してもらい、職員が進行する。その後窓口を体験してもらおうことをしている。どんなこと</p>

発 言 者	発 言 内 容
町田委員長	<p>が変わったかという話では、子ども達がこんな本が欲しいという話があり、すぐに予算の中で対応し、欲しい本を設置したり、卓球台を1日1回だったのを何回も使えるようにしたり、ルールを変更した。この施設でも子どもの意見を聞き反映させられたらと思っている。</p> <p>設置についてはいかがか。では、対象者、内容についてご意見があれば事務局でいろいろな例もあるので検討していただく。1つだけ、すごく良いことだとは思いますがその反面、子どもが集まると要望だけ出して行く、そうすると結局どれも対応できない。この辺は運営していく上で一番難しい、その辺を考え、例に倣って良い案を集めていただけたらと思う。運営委員会としては設置の方向でよろしいか。ではこれについてはよろしくお願ひしたい。</p>
鳴原副委員長	<p>第3回児童センター運営委員会をこれで終わりにする。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
年 月 日	
議 長 の 署 名	_____
議長が指名した者の署名	_____